

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年6月28日提出の有価証券報告書に対する)
(証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

連結会計年度 { 自 昭和58年4月 1日
至 昭和59年3月31日

{ 自 昭和59年4月 1日
至 昭和60年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年7月16日提出

会 社 名 東 レ 株 式 会 社

英 訳 名 TORAY INDUSTRIES, INC.

代表者の
役職氏名 代表取締役
社 長 伊 藤 昌 壽



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋室町2丁目2番地 電話(245)5201(直通)

連 絡 者 経 理 部 長 黒 河 内 晋

もよりの連絡場所
連 絡 者 本店の所在の場所並びに連絡者に同じ

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）付則第2項を適用し、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠し、米国証券取引委員会へ提出する財務諸表の様式を定めたレギュレーションS-Xを斟酌して作成して来たが、当社の株主の大多数が国内投資家であるという事実に鑑み、また海外の資本市場において当社が作成した我国の「連結財務諸表規則」（以下「日本基準」という）に準拠した連結財務諸表が認められたため、昭和59年度連結会計年度（自昭和59年4月1日 至昭和60年3月31日）の連結財務諸表より「日本基準」に準拠して作成することに変更した。

この変更に伴い、昭和58年度連結会計年度（自昭和58年4月1日 至昭和59年3月31日）の連結財務諸表についても、昭和59年度連結会計年度の連結財務諸表と比較可能ならしめるため「日本基準」に準拠して作成し記載している。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、「日本基準」により作成された昭和58年度連結会計年度及び昭和59年度連結会計年度の連結財務諸表は、新光監査法人並びにアーサーヤング公認会計士共同事務所の公認会計士吉野賢治氏及び藤沼亜起氏の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

東 　 　 　 株 　 式 　 会 　 社

代 表 取 締 役 長 伊 藤 昌 壽 殿

作 成 日 昭 和 6 0 年 7 月 3 日

監 査 法 人 の 名 称 新 光 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士

長 吉

泉



関 与 社 員 公 認 会 計 士

瀬 井

繁



事 務 所 所 在 地 東 京 都 港 区 南 青 山 1 丁 目 1 番 1 号
新 青 山 ビ ル デ ィ ング 西 館 20 階

事 務 所 名 ア ー サ ー ヤ ン グ 公 認 会 計 士 共 同 事 務 所

公 認 会 計 士

吉 野 賢 治



公 認 会 計 士

藤 沼 重 起



事 務 所 所 在 地 東 京 都 千 代 田 区 九 段 北 1 丁 目 13 番 5 号
日 本 地 所 第 1 ビ ル

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東レ株式会社の昭和58年4月1日から昭和59年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、東レ株式会社及び連結子会社の昭和59年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

なお、会社は昭和60年3月期連結会計年度において、我国において一般に認められた会計基準により作成することとしたため、これとの比較を可能ならしめるため、昭和59年3月期連結会計年度についても我国において一般に認められた会計基準により作成している。

以 上

監 査 報 告 書

東 　 　 株 　 式 　 会 　 社

代 表 取 締 役 長 伊 藤 昌 壽 殿
社

作 成 日 昭 和 6 0 年 7 月 3 日

監 査 法 人 の 名 称 新 光 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

長 吉 泉



関与社員 公認会計士

酒 井 繁



事 務 所 所 在 地 東 京 都 港 区 南 青 山 1 丁 目 1 番 1 号
新 青 山 ビ ル デ ィ ング 西 館 20 階

事 務 所 名 ア ー サ ー ヤ ン グ 公 認 会 計 士 共 同 事 務 所

公認会計士

吉 野 賢 治



公認会計士

藤 沼 重 起



事 務 所 所 在 地 東 京 都 千 代 田 区 九 段 北 1 丁 目 13 番 5 号
日 本 地 所 第 1 ビ ル

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東レ株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、東レ株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

なお、会社は昭和59年3月期連結会計年度については、米国において一般に認められた会計基準により作成していたが、昭和60年3月期連結会計年度より我国において一般に認められた会計基準により作成している。

以 上

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	昭和59年 3 月31日現在			昭和60年 3 月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(資 産 の 部)						
I 流 動 資 産			%			%
1. 現 金 及 び 預 金※2		101,830			127,837	
2. 受取手形及び売掛金※1,2		126,150			140,999	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1		8,335			8,164	
4. 有 価 証 券		10,245			14,365	
5. た な 卸 資 産※2		132,165			141,652	
6. 短 期 繰 延 税 金		5,545			5,069	
7. その他の流動資産		9,444			11,533	
8. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		2,439			2,794	
9. 貸 倒 引 当 金		Δ 1,815			Δ 2,026	
流動資産合計		394,338	52.4		450,387	54.0
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産※2						
(1) 建 物 及 び 構 築 物	136,102			142,350		
減価償却累計額	68,354	67,748		71,164	71,186	
(2) 機 械 及 び 装 置	446,975			479,290		
減価償却累計額	324,797	122,178		348,056	131,234	
(3) 土 地	26,867			26,660		
減価償却累計額	417	26,450		417	26,243	
(4) 建 設 仮 勘 定		24,588			36,679	
(5) その他の有形固定資産	28,300			32,289		
減価償却累計額	20,431	7,869		22,869	9,420	
有形固定資産合計		248,833			274,762	
2. 無 形 固 定 資 産						
その他の無形固定資産		473			524	
3. 投資その他の資産						
(1) 投 資 有 価 証 券※2		47,680			45,276	
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式※2		26,537			30,710	
(3) 長 期 貸 付 金※3		6,460			2,925	
(4) 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金※3		8,855			9,900	
(5) その他の投資その他の資産		9,539			9,852	
(6) 貸 倒 引 当 金		Δ 1,821			Δ 1,809	
投資その他の資産合計		97,250			96,854	
固定資産合計		346,556	46.0		372,140	44.7
III 繰 延 資 産						
1. 開 業 費		416			171	
2. 社 債 発 行 差 金		48			27	
繰延資産合計		464	0.1		198	0.0
IV 長 期 繰 延 税 金		4,760	0.6		4,581	0.6
V 為 替 換 算 調 整 勘 定		6,535	0.9		6,426	0.7
資 産 合 計		752,653	100.0		833,732	100.0

(単位：百万円)

科 目	昭和59年 3月31日現在			昭和60年 3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(負 債 の 部)						
I 流 動 負 債			%			%
1. 支払手形及び買掛金		124,783			142,775	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		9,086			9,733	
3. 短期借入金		126,457			138,585	
4. 1年以内返済長期借入金		20,695			20,481	
5. 1年以内償還社債※2		4,566			13,035	
6. 未払事業税等		2,038			2,564	
7. 未払法人税及び住民税		5,825			8,377	
8. 未払費用		29,440			30,578	
9. 非連結子会社及び関連会社 未払費用		484			555	
10. 従業員預り金		25,216			22,490	
11. その他の流動負債		19,340			26,597	
12. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動負債		2,207			1,905	
流動負債合計		370,137	49.2		417,675	50.1
II 固 定 負 債						
1. 社 債※2.3		66,256			95,043	
2. 長期借入金※3		67,334			62,041	
3. 退職給与引当金		34,536			36,733	
4. 国際科学博出展引当金		61			96	
5. その他の固定負債		3,920			3,889	
6. 非連結子会社及び関連会社 その他の固定負債		179			163	
固定負債合計		172,286	22.9		197,965	23.7
III 少 数 株 主 持 分		8,384	1.1		9,707	1.2
負債合計		550,807	73.2		625,347	75.0
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		59,666			59,681	
II 資 本 準 備 金		29,297			29,384	
III 利 益 準 備 金		14,894			14,920	
IV その他の剰余金		97,989			104,401	
		201,846			208,386	
V 自 己 株 式		0			Δ 1	
資本合計		201,846	26.8		208,385	25.0
負債及び資本合計		752,653	100.0		833,732	100.0

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日			自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日		
	金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高			%			%
製品及び商品売上高		756,760	100.0		793,067	100.0
II 売 上 原 価						
製品及び商品売上原価		621,580	82.1		630,987	79.6
売上総利益		135,180	17.9		162,080	20.4
III 販売費及び一般管理費 ※1		99,586	13.2		117,686	14.8
営業利益		35,594	4.7		44,394	5.6
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	8,179			9,103		
2. 非連結子会社及び関連会社 受取利息及び割引料	431			334		
3. 受取配当金	1,863			2,061		
4. 雑収益	4,158	14,631	1.9	5,480	16,978	2.1
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	22,705			21,894		
2. 社債利息	4,838			5,924		
3. 雑支出	4,702	32,245	4.2	6,667	34,485	4.3
経常利益		17,980	2.4		26,887	3.4
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	2,393			3,442		
2. 投資有価証券売却益	1,820			1,598		
3. 保険差益	390	4,603	0.6	—	5,040	0.6
VII 特別損失						
1. 固定資産売却廃棄損	2,980			2,929		
2. 投資有価証券評価損	807			353		
3. 関係会社整理損	125	3,912	0.5	2,795	6,077	0.7
税金等調整前当期純利益		18,671	2.5		25,850	3.3
法人税及び住民税額	8,556			12,875		
繰延税金	1,683	10,239	1.3	577	13,452	1.7
少数株主損益		△ 809	0.1		△ 1,167	0.2
持分法による投資利益		4,787	0.6		2,303	0.3
為替換算調整勘定		250	0.0		118	0.0
当期純利益		12,660	1.7		13,652	1.7

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日		自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		91,624		97,989
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	228		26	
2. 配 当 金	6,844		7,160	
3. 役 員 賞 与	82	7,154	89	7,275
III 当期純利益		12,660		13,652
IV 為替換算調整勘定		859		35
V その他の剰余金期末残高		97,989		104,401

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日														
1. 連結財務諸表の作成基準 当社は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という）付則第2項を適用し、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「SEC基準」という）に準拠して作成して来たが、海外の資本市場において当社が作成した我国の「連結財務諸表規則」（以下「日本基準」という）に準拠した連結財務諸表が認められたため昭和59年度連結会計年度（自昭和59年4月1日至昭和60年3月31日）の連結財務諸表より「日本基準」に準拠して作成することに変更した。 この変更に伴い、昭和58年度連結会計年度（自昭和58年4月1日至昭和59年3月31日）の連結財務諸表についても昭和59年度連結会計年度の連結財務諸表と比較可能ならしめるため「日本基準」に準拠して作成し記載している。 また、この変更により、従来の「SEC基準」に比べて当期純利益は1,602百万円減少し、その主なものは次のとおりである。 百万円 <table> <tr> <td>(1) 資産再評価に伴う 減価償却額等</td><td>△ 1,946</td></tr> <tr> <td>(2) 外貨建長期金銭債権・債務 換算差損</td><td>△ 544</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給与引当金現価法 による計上差額</td><td>988</td></tr> <tr> <td>(4) 社債発行費用の繰延</td><td>△ 481</td></tr> <tr> <td>(5) 上記(2)～(4)にかゝる 繰延税金</td><td>21</td></tr> <tr> <td>(6) 棚卸資産の低価法適用 による評価差額等</td><td>360</td></tr> <tr> <td>計</td><td><u>△ 1,602</u></td></tr> </table>	(1) 資産再評価に伴う 減価償却額等	△ 1,946	(2) 外貨建長期金銭債権・債務 換算差損	△ 544	(3) 退職給与引当金現価法 による計上差額	988	(4) 社債発行費用の繰延	△ 481	(5) 上記(2)～(4)にかゝる 繰延税金	21	(6) 棚卸資産の低価法適用 による評価差額等	360	計	<u>△ 1,602</u>	1. 連結財務諸表の作成基準 当社は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という）付則第2項を適用し、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（「SEC基準」）に準拠して作成して来たが、海外の資本市場において当社が作成した我国の「連結財務諸表規則」（以下「日本基準」という）に準拠した連結財務諸表が認められたため昭和59年度連結会計年度（自昭和59年4月1日至昭和60年3月31日）の連結財務諸表より「日本基準」に準拠して作成することに変更した。
(1) 資産再評価に伴う 減価償却額等	△ 1,946														
(2) 外貨建長期金銭債権・債務 換算差損	△ 544														
(3) 退職給与引当金現価法 による計上差額	988														
(4) 社債発行費用の繰延	△ 481														
(5) 上記(2)～(4)にかゝる 繰延税金	21														
(6) 棚卸資産の低価法適用 による評価差額等	360														
計	<u>△ 1,602</u>														

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日
2. 連結の範囲に関する事項 有価証券報告書第6の2の(1)に記載した連結子会社49社を連結の範囲に含めている。その主な会社は次のとおり。 東レエンジニアリング㈱ 東 レ 建 設 ㈱ Penfabric Sdn. Berhad Penfibre Sdn. Berhad P.T. Indonesia Toray Synthetics また、当連結会計年度より次の3社を連結の範囲に含めた。 東 レ 建 設 ㈱……………設立 ティ ー デ ィ ー エ ス ㈱……………設立 Textile Converter Ltd.……………非連結子会社より また、次の11社を当連結会計年度より連結の範囲から除外した。 Taitex Textile Manufacturing Co., Ltd. Asia Industrial Development Co., Ltd. Carmel Industries Ltd. Cheong Shun Garment Co., Ltd. I.T.T. Textile Manufacturing Co., Ltd. Monarch Textile Manufactures Ltd. Saville & Bond Ltd. Standard Shirts Dyeing Weaving & Finishing Mills Ltd. South China Textile Ltd. Texray Ltd. 足 利 興 産 ㈱ Taitex Textile Manufacturing Co., Ltd. ほか9社 については、当社の連結子会社である Textile Alliance Ltd. がアパレル関係子会社株式を売却したためであり、足利興産㈱については、非連結子会社として持分法を適用している。 なお、子会社のうち、有価証券報告書第6の2の(2)に記載した㈱日本アパレルシステムサイエンスほか29社は連結の範囲に含められていないが、当該子会社の総資産、売上高及び当期純利益はいずれも少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用している。	2. 連結の範囲に関する事項 有価証券報告書第6の2の(1)に記載した連結子会社52社を連結の範囲に含めている。その主な会社は次のとおり。 東レエンジニアリング㈱ 東 レ 建 設 ㈱ 東レエンタープライズ㈱ Penfabric Sdn. Berhad Penfibre Sdn. Berhad P.T. Indonesia Toray Synthetics また、当連結会計年度より次の4社を連結の範囲に含めた。 東 レ 物 流 ㈱……………非連結子会社より ㈱日本アパレルシステムサイエンス ……………非連結子会社より ㈱リバティ ー ・ モ ー ド ・ セ ン タ ー ……………非連結子会社より P.T. Acryl Textile Mills ……………非連結子会社より また、東レホスピタルサプライ㈱は総資産、売上高及び当期純利益がいずれも少額であるため非連結子会社として連結の範囲から除外した。 なお、子会社のうち、有価証券報告書第6の2の(2)に記載した東洋電植㈱ほか31社は連結の範囲に含められていないが、当該子会社の総資産、売上高及び当期純利益はいずれも少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用している。

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日
3. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社30社及び関連会社43社のうち、全ての非連結子会社及び関連会社33社の投資について持分法を適用している。 その主な会社は次のとおり。 東レ・デュポン ㈱ トーレ・シリコーン ㈱ Alcantara S. p. a. Cheil Synthetic Textile Co., Ltd. Luckytex (Thailand) Ltd. 持分法非適用の関連会社 C. T. T. International Ltd. はか9社は、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がない。 また、持分法の適用によって発生する投資差額は、原則として発生日以降5年間で均等償却している。 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、P. T. Indonesia Toray Syntheticsの決算日は12月31日であるが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 5. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有 価 証 券 上 場 有 価 証 券……………移動平均法による低価法 その他の有価証券……………移動平均法による原価法 (但し、一部について投資価値により評価) ② 棚 卸 資 産 製 品 ・ 仕 掛 品……………移動平均法による原価法 原 材 料 ・ 貯 蔵 品……………移動平均法による低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……………主として法定耐用年数に基づく定率法を採用。但し、在外子会社等は主として定額法を採用。	3. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社32社及び関連会社50社のうち、全ての非連結子会社及び関連会社40社の投資について持分法を適用している。 その主な会社は次のとおり。 東レ・デュポン ㈱ トーレ・シリコーン ㈱ Alcantara S.p.a. Cheil Synthetic Textile Co., Ltd. Luckytex (Thailand) Ltd. 持分法非適用の関連会社 C. T. T. International Ltd. はか9社は、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がない。 また、持分法の適用によって発生する投資差額は、原則として発生日以降5年間で均等償却している。 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 5. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有 価 証 券 上 場 有 価 証 券……………同 左 その他の有価証券……………同 左 (但し、一部について投資価値により評価) ② 棚 卸 資 産 製 品 ・ 仕 掛 品……………同 左 原 材 料 ・ 貯 蔵 品……………同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有 形 固 定 資 産……………同 左

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、法定繰入率による額を計上し、このほか、貸倒れの恐れが多い特定の債権について別途引当計上している。 ② 退職給与引当金……従業員、役員の退職金の支出に備えるため、従業員については退職給与引当金残高が主として期末自己都合要支給額の50%に達するまで、また、役員については、期末残高が社内規定の要支給額になるまで繰り入れ計上している。 また、上記退職一時金制度とは別に、昭和41年11月1日から外部拠出制（従業員拠出率1/2）の退職年金制度を採用している。在外連結子会社には、退職金制度がない。 (4) 外貨建の資産及び負債の換算基準 国内会社について外貨建金銭債権・債務の換算は、短期分は決算日の為替相場、長期分は取得時又は発生時の為替相場による換算額を付している。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権・債務については、予約レートにより換算しており、長期外貨建債務の予約レートによる為替予約差額は、当該債務の予約を行なった日の属する会計年度から決済日の属する会計年度までの月数により配分している。 また、在外子会社等の外貨建金銭債権・債務の換算は、上記に準拠するが物価変動の激しい地域に所在する在外子会社等については、為替相場も長期にわたって下降傾向にあり通常為替差損が見込まれるため外貨建長期金銭債権・債務についても各決算日の為替相場による換算額を付している。 6. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は、段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額について、原因分析の結果、他の勘定項目に振り替えられない場合は、連結調整勘定としている。連結調整勘定は、発生日以後5年間で均等償却している。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……同 左 ② 退職給与引当金……同 左 (4) 外貨建の資産及び負債の換算基準 同 左 6. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日
7. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益は、すべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。また、持分法の適用に際し、連結会社と持分法適用会社との取引及び持分法適用会社間の取引に伴う未実現利益は、親会社持分相当額を消去している。なお、未実現損失は消去していない。 減価償却資産に含まれる未実現利益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。 8. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外子会社等の財務諸表項目の円換算については、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年6月26日企業会計審議会）に準拠している。 ただし、物価変動の激しい地域に所在する在外子会社等については、資本金及び資本準備金を除く全ての資産・負債項目は、各決算日の為替相場による円換算額を付している。 9. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成している。 連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。 10. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について法人税等の期間配分を行っている。 在外子会社及び関連会社の未分配利益に関する税効果も認識している。	7. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 8. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 9. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 10. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

2. 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和59年3月31日現在			昭和60年3月31日現在		
※1. 受取手形割引高	70,564	百万円	※1. 受取手形割引高	71,187	百万円
非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	3,778	"	非連結子会社及び関連会社 受取手形割引高	4,373	"
※2. 担保提供資産			※2. 担保提供資産		
定期預金	1,802	百万円	定期預金	1,283	百万円
受取手形及び売掛金	3,634	"	受取手形及び売掛金	1,638	"
たな卸資産	3,042	"	たな卸資産	1,713	"
投資有価証券	4,134	"	投資有価証券	4,768	"
(持分価額で 3,043 百万円の子会社及び関 連会社の株式を含む)			(持分価額で 3,896 百万円の子会社及び関 連会社の株式を含む)		
有形固定資産(帳簿価額)	12,502	"	有形固定資産(帳簿価額)	13,425	"
	25,114	百万円		22,827	百万円
上記の個別担保資産のほか、一部の在外連結子会社では銀行との約定に従い、短期及び長期借入金に対して当該子会社の全資産を包括的に担保に供している。本約定に基づく借入金残高は9,072百万円である。			上記の個別担保資産のほか、一部の在外連結子会社では銀行との約定に従い、短期及び長期借入金に対して当該子会社の全資産を包括的に担保に供している。本約定に基づく借入金残高は9,410百万円である。		
なお、社債残高のうち、22,500百万円(1年以内償還社債を含む)については、企業担保を付している。			なお、社債残高のうち、19,300百万円(1年以内償還社債を含む)については、企業担保を付している。		
※3. 取得時レートで換算されている長期外貨建金銭債権債務の内訳は次のとおりである。			※3. 取得時レートで換算されている長期外貨建金銭債権債務の内訳は次のとおりである。		
連結貸借対 決算日の為替相場 照表計上額 による円換算額			連結貸借対 決算日の為替相場 照表計上額 による円換算額		
	百万円	百万円		百万円	百万円
非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	4,775	4,115	長期貸付金	152	169
長期借入金	8,880	7,990	非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	6,879	5,721
社 債	3,500	3,360	長期借入金	7,272	7,125
			社 債	3,500	3,759
※4. 保証債務			※4. 保証債務		
他社の銀行借入に対し て行っている保証債務	63,922	百万円	他社の銀行借入に対し て行っている保証債務	60,261	百万円

(連結損益計算書関係)

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日																																												
※1. 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr><td>1. 保管費及び運送費</td><td>11,531百万円</td></tr> <tr><td>2. 給料手当</td><td>23,498 "</td></tr> <tr><td>3. 賞与一時金</td><td>6,235 "</td></tr> <tr><td>4. 退職給与引当金繰入額</td><td>2,573 "</td></tr> <tr><td>5. 賃借料</td><td>5,140 "</td></tr> <tr><td>6. 旅費及び通信費</td><td>4,972 "</td></tr> <tr><td>7. 減価償却費</td><td>1,438 "</td></tr> <tr><td>8. 研究開発費</td><td>17,530 "</td></tr> <tr><td>9. 事業税額</td><td>2,416 "</td></tr> <tr><td>10. その他</td><td>24,253 "</td></tr> <tr><td></td><td><u>99,586百万円</u></td></tr> </table> なお、合計額99,586百万円のうち、販売費は約41%であり、一般管理費（研究開発費を含む）は約59%である。	1. 保管費及び運送費	11,531百万円	2. 給料手当	23,498 "	3. 賞与一時金	6,235 "	4. 退職給与引当金繰入額	2,573 "	5. 賃借料	5,140 "	6. 旅費及び通信費	4,972 "	7. 減価償却費	1,438 "	8. 研究開発費	17,530 "	9. 事業税額	2,416 "	10. その他	24,253 "		<u>99,586百万円</u>	※1. 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr><td>1. 保管費及び運送費</td><td>13,263百万円</td></tr> <tr><td>2. 給料手当</td><td>27,693 "</td></tr> <tr><td>3. 賞与一時金</td><td>7,904 "</td></tr> <tr><td>4. 退職給与引当金繰入額</td><td>3,368 "</td></tr> <tr><td>5. 賃借料</td><td>6,053 "</td></tr> <tr><td>6. 旅費及び通信費</td><td>6,371 "</td></tr> <tr><td>7. 減価償却費</td><td>2,349 "</td></tr> <tr><td>8. 研究開発費</td><td>20,500 "</td></tr> <tr><td>9. 事業税額</td><td>3,395 "</td></tr> <tr><td>10. その他</td><td>26,790 "</td></tr> <tr><td></td><td><u>117,686百万円</u></td></tr> </table> なお、合計額117,686百万円のうち、販売費は約45%であり、一般管理費（研究開発費を含む）は約55%である。	1. 保管費及び運送費	13,263百万円	2. 給料手当	27,693 "	3. 賞与一時金	7,904 "	4. 退職給与引当金繰入額	3,368 "	5. 賃借料	6,053 "	6. 旅費及び通信費	6,371 "	7. 減価償却費	2,349 "	8. 研究開発費	20,500 "	9. 事業税額	3,395 "	10. その他	26,790 "		<u>117,686百万円</u>
1. 保管費及び運送費	11,531百万円																																												
2. 給料手当	23,498 "																																												
3. 賞与一時金	6,235 "																																												
4. 退職給与引当金繰入額	2,573 "																																												
5. 賃借料	5,140 "																																												
6. 旅費及び通信費	4,972 "																																												
7. 減価償却費	1,438 "																																												
8. 研究開発費	17,530 "																																												
9. 事業税額	2,416 "																																												
10. その他	24,253 "																																												
	<u>99,586百万円</u>																																												
1. 保管費及び運送費	13,263百万円																																												
2. 給料手当	27,693 "																																												
3. 賞与一時金	7,904 "																																												
4. 退職給与引当金繰入額	3,368 "																																												
5. 賃借料	6,053 "																																												
6. 旅費及び通信費	6,371 "																																												
7. 減価償却費	2,349 "																																												
8. 研究開発費	20,500 "																																												
9. 事業税額	3,395 "																																												
10. その他	26,790 "																																												
	<u>117,686百万円</u>																																												

3. 1株当り情報

自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日
1株当り純資産額 169円19銭	1株当り純資産額 174円63銭
1株当り当期純利益 10円63銭	1株当り当期純利益 11円44銭